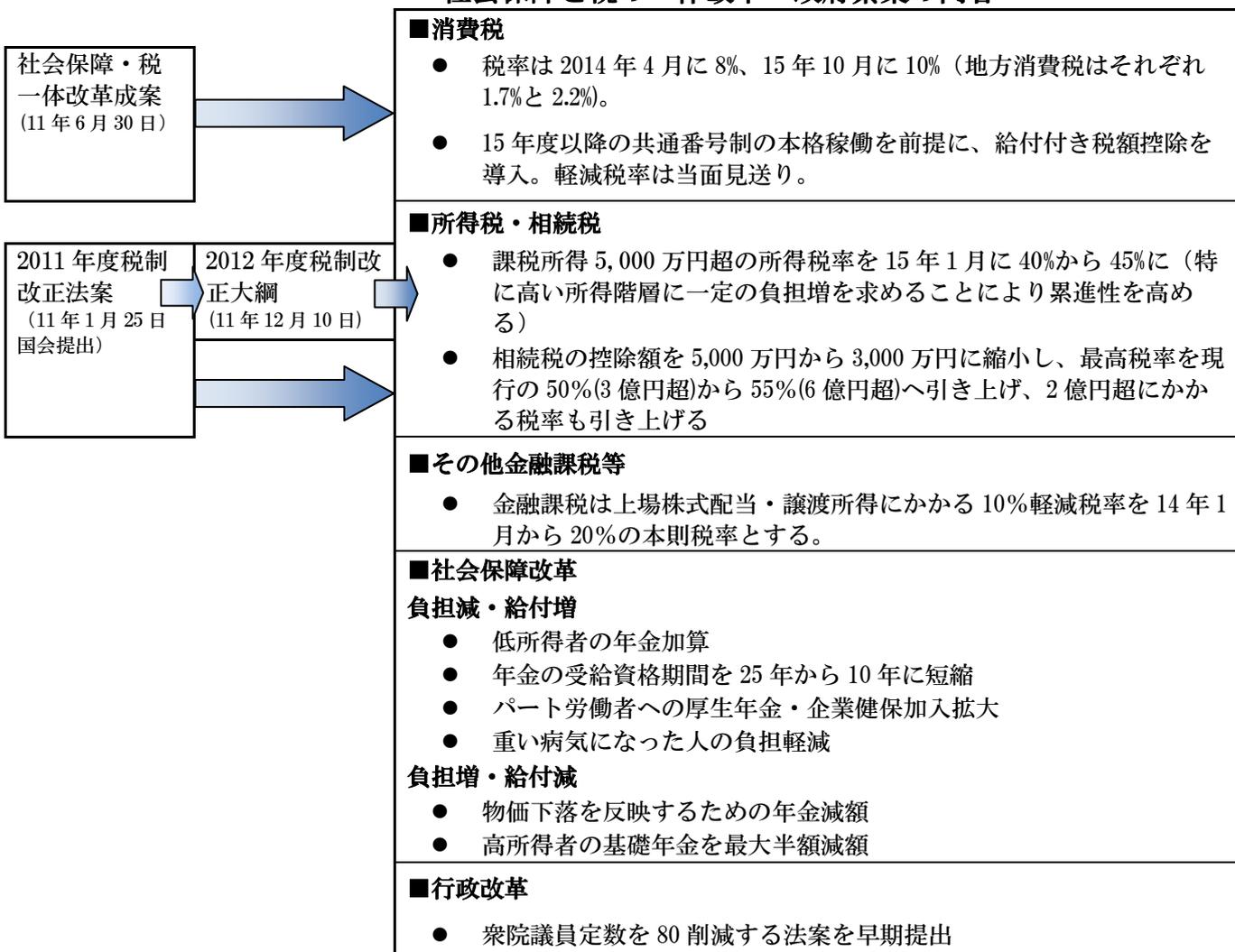


社会保障と税の一体改革

菅政権時代に政府は、「少子高齢化の進行をはじめとして社会経済状況が大きく変化する中、国民生活の安心を確保するためには、社会保障制度を根本的に改革する必要」があり、「社会保障改革の全体像とともに、必要な財源を確保するための消費税を含む税制抜本改革も必要」として、平成 23 年6月に「社会保障・税一体改革成案」を決定しています。

その具体案として、政府・与党社会保障改革本部は1月6日、消費税増税を含む社会保障・税一体改革素案をようやく決定しました。政府は素案を元に今年度中に税制改正法案を国会に提出する予定です。

社会保障と税の一体改革 政府素案の内容



2011年度税制改正法案で規定された所得税・相続税の改正項目等は、ねじれ国会のもと先送りとなっていました。今回も盛り込まれました。

今後消費税率の引き上げを目玉として、税制改正の柱とする与野党協議へと場所を移します。通常国会開催前にも与野党協議に入り、この協議を経て政府は大綱を閣議決定し、法案作りを進めたいとしています。消費税引き上げには、与党の中にも根強い抵抗があり、野党も公約違反として協議入りに抵抗しているため、年度内の法律成立までには、紆余曲折が予想されています。